

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
1、中水野駅周辺の耕作農地の地権者は本事業に同意しているのか。 【質問趣旨】 中水野駅周辺を含んだ約 91ha の土地は、昭和 42 年 11 月 6 日、水野土地改良区の事業認可を得ていましたが、昭和 57 年 6 月 1 日に解散されています。その後、中水野駅周辺は市街化編入を行い、土地区画整理事業を行おうとしています。 市及び発起人会は、農地の耕作を続けられる地権者については、どのように調整され、当該事業に影響はないのか、市当局に問うものである。	(1) 組合設立認可の見通しは (2) 当該区画整理区域の農地地権者の同意状況はどうか	① 組合設立認可申請後の状況について、愛知県の審査は令和 7 年 4 月から事業計画の縦覧が始まる報告があったと聞くが、いつ頃に組合設立が認められる予定か伺う。 ② 当該事業の設立総会については、夏頃と想定されているが、その場合、定款に記載されている組合役員（理事 11 人）や評価員の人选は既に決まっているのか伺う。 ③ 業務代行予定者に向けた覚書の締結について、令和 7 年 4 月 3 日に発起人会と矢作建設工業はじめ 4 社と締結している。当該事業に係る覚書の主な内容について伺う。 ④ 市助成金約 31 億円は、覚書によって、組合と業務代行予定者（4 社）のそれぞれが、事業資金として使うことが認められるようになるのか伺う。 ① 当該区画整理事業計画の田・畑（農地）地積約 10 万 2700 m²の耕作農地の地権者について、本事業に同意と不同意の地権者はどのような状況か伺う。 ② 当該事業区域の耕作農地約 10 万 2700 m²については、住宅地や山林・原野、市有地を含んだ宅地化と一部保留地にしていく土地として予定しているのか伺う。 ③ 当該事業区域は、令和 6 年 12 月市街化区域の用途変更に伴い、下水野用水組合が管理していた農業用水事業を終了し、同組合を解散する意向を伝えている。しかし、一部地権者が耕作農地を続けていくことになれば、市及び発起人会ではどのように対応されるのか伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。

3. MS 明朝体、12 ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		④ 当該区画整理事業について、耕作農地地権者の中に、例えば不同意者の方が、今後も耕作等続けることになれば、当該事業を進めるため、農地や用水路等、水利権を含む耕作地に張り巡られた水路を撤去や廃止することは出来るのか伺う。 ⑤ 通常、土地区画整理事業などの公共事業のために土地が必要になった場合、事業施工者が、土地所有者などと話し合い、合意の上で契約を結び必要な土地を取得する。しかし、上記④の質問のように、耕作農地の地権者の同意が得られない場合は、双方が土地収用法に基づき愛知県収用委員会に裁定手続きを持ち込むことも考えられる。その場合に市及び発起人会では、事業への影響とそのような行為は考えてはいないのか伺う。 ⑥ 一部不同意の耕作農地の地権者や事業区域内で新築住宅建設中の地権者については、当該事業の駅前整備や他の造成工事等、保留地等に支障（影響）が生じることはないのか伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
2、市は、(株)アンドウ興業が土砂採取している場所に東立テクノクラシーの産廃処分場計画をなぜ受理したのか。 【質問趣旨】 山路町に計画されている産廃処分場については、現在(株)アンドウ興業が土砂採取を行っている場所に計画されている。しかし、地元自治会と協定書を結んだことに反する問題として、市は東立テクノクラシーの産廃処分場計画をなぜ受理したのか、手続きの経緯に問題はなかったのか問うものである。	(1) 市産廃紛争及び調整条例の説明会実施報告について (2) 自治会とアンドウ興業との協定事項の問題と相反する産廃処分場計画をなぜ受理したのか。	① 現在、山路町の産業廃棄物処分場計画については、市産廃紛争条例に基づき関係地域の設定を行い、連区自治会単位として、3月15日東明連区を皮切りに、下品野や効範・水南等、12の自治会で住民説明会を開催している。各会場では、事業者説明に対して参加者から、「計画自体が問題だ。」とする発言や「水道水源に隣接している。」等厳しい意見が数多く出ており、再度説明会の開催が求められている。これまで事業者から音声データの議事録が提出されており、各説明会の議事録を通して、市はどのように受け止めており、今後どう対応するつもりか伺う。 ① 令和2年11月、市は県に対して、(株)アンドウ興業が採掘した状態で東立テクノクラシー（以下「東立」）が産業廃棄物処分場を設置するとした場合に必要な手続き等の確認を行っている。すでに約5年前にこの事業者が産廃処分場計画を提案していたことになるが、市はこの期間、どのような対応と当該計画の検討を行ってきたのか伺う。 ② 前回の定例会の「一般質問」と同じことをもう一度伺うが、(株)アンドウ興業が土砂採取している場所での産廃処分場計画をなぜ受け取ったのか市の対応を伺う。 ③ 令和2年10月東立は、市環境課に対して(株)アンドウ興業の事業区域に産廃埋立事業の相談打合せをした記録がある。しかし、(株)アンドウ興業が土地所有と林地開発許可の営業権を所有する権利者であり、同事業者の承諾・同意が必要とする産廃処分場計画である。その中で、瀬戸市は東立に対して、アンドウ興業と東明連区との協定書については説明をされている。瀬戸市は東立からどのような説明を受けていたのか伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。

2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。

3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

22 番	臼井 淳議員	
質問タイトル（大項目）	質問項目（中項目）	具体的質問内容（小項目）
		④令和6年10月16日、県との協議で市は、市産廃紛争条例の手続きを進めるにあたり主な懸念点を伝えている。(株) アンドウ興業と地元東明連区が締結した協定書関係のことや水道水源に近接している点を挙げていたが、市はどのような懸念があることを県に伝えていたのか伺う。 ⑤令和5年5月18日、山路町の東立テクノクラシーに関する市長説明について、環境課から資料に基づき説明を受け、市長は、「現段階において、過去の考え方（「決して好ましい施設計画であるとは言えない。」）を踏襲することについて承知した。」と発言された記録があるが、市長はそのような考えで良いか伺う。

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。